

# (株)紅葉建設の取組

所在地 東近江市  
業種 建設業  
労働者数 9人（男性 8人、女性 1人）

## ■行動計画

計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成30年5月31日

### 内 容

☆目標1：子供の学校行事参加（入学式、卒業式、運動会、奉仕作業等）のための休暇制度を導入する。

#### 【目標を達成するための方策と実施時期】

平成27年4月から	社員への具体的なニーズの調査
平成27年5月から	社員への休暇制度の周知（掲示）
平成27年6月から	制度の実施

☆目標2：所定外労働を削減するため、現在実施している社内統一のノー残業デーの他、本人および家族の誕生日や記念日等申告があれば個人ごとにもノー残業デーを設定できることを追記、導入する。

#### 【目標を達成するための方策と実施時期】

平成27年4月から	制度内容・運用方法を検討・決定
平成27年6月から	個人ごとによるノー残業デー取得可能を社員に周知（掲示）
平成27年7月から	運用開始

☆目標3：子供が労働者である親の働いている姿を見て学ぶことができるよう、子供参観日を実施する。

#### 【目標を達成するための方策と実施時期】

平成27年6月から	検討会の設置、担当者の選定
平成27年8月から	取り組み方法を検討
平成28年1月から	検討時期を決定、社員へ周知（掲示）
平成28年5月から	子供参観日を実施

## ■行動計画取り組み状況

### ☆ 計画期間における育児休業等取得状況

男性 看護休暇取得者 1名

女性 育児休業取得者 1名

(計画期間内出産者 1名、取得率 100%)

### ☆ 目標1

平成27年4月24日 社員に「制度導入のお知らせ」配布

平成27年6月から 制度実施 自社様式「休暇届(様式第1号)」策定

平成28年9月1日 就業規則を改正

※子育て応援休暇として、子の出生時、子の看護・通院、学校行事への参加等のために取得できることを明記。

### ☆ 目標2

平成27年4月24日 社員に「制度導入のお知らせ」配布

平成27年6月から 制度実施

平成28年9月1日 就業規則を改正

※規則中に、ノー残業デーについて記載。さらに、個人の記念日等を設定することが可能であることを明記。

### ☆ 目標3

平成28年8月1日 社員に「子供参観日開催のお知らせ」配布

平成28年8月17日 子供参観日開催

平成28年8月26日 実施報告書作成、提出